

独立行政法人評価委員会鉄道建設・
運輸施設整備支援機構分科会（第11回）

議 事 録

平成18年6月

国土交通省

目 次

1. 開 会	1
2. 議 事	
議題1. 中期目標の変更(案)・中期計画の変更(案)・業務方法書の変更(案)について	2
議題2. 17年度業務実績評価における評価項目の統合について	6
3. 閉 会	20

1. 開 会

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第11回鉄道建設・運輸施設整備支援機構分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、しばらくの間進行役を務めさせていただきます、鉄道局財務課の西海と申します。よろしくお願いいたします。

まず最初に、議事を行うための定足数でございますけれども、若干遅れていらっしゃる先生がおられますが、本日は全員ご出席というお返事をいただいております。委員の方の御出席が過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条の定足数を満たしております。このことをまずご報告申し上げます。

次に、本日の分科会の取り扱いについてでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に基づきまして、木村委員長の同意を得た上で、当分科会の議決をもって委員会の議決とすることとなっております。

3点目に、この会議の公開についてでございます。これも同じ規則に基づきまして公開ということになっております。

それから4点目に、議事録等につきましては、これまでどおり、議事概要を分科会の終了後、数日中に国土交通省のホームページで公表いたしまして、その後議事録を作成して、同様にホームページにアップしてまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。上から順に、まず議事次第、それから次が座席表となっております。3枚目が委員名簿でございます。それから、資料の本体でございますけれども、資料1が中期目標の変更（案）・中期計画の変更（案）・業務方法書の変更（案）についてでございます。それから資料2が、タイトルが17年度業務実績評価における評価項目の統合についてというものでございます。それから、参考資料というのをその後につけてございまして、以上を本日は配付させていただいております。

お手元に、抜けているものとかご遺漏ございますでしょうか。よろしければ次に進めたいと思います。

この資料についてでございますけれども、資料は公開の扱いとなっております。

2. 議 事

議題1. 中期目標の変更(案)・中期計画の変更(案)・業務方法書の変更(案)
について

○事務局

それでは、これより議事に入らせていただきます。この後の議事の進行につきましては、家田分科会長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○家田分科会長

どうもお集まりいただきましてありがとうございます。

もうクールビズの季節になっていますので、どうぞ皆さん、お気軽な服装でご参加いただけたらと思います。

それでは早速議事に入りますが、お手元の次第にございますように、議題1、議題2と2つございます。

議題1については、中期目標の変更(案)・中期計画の変更(案)・業務方法書の変更(案)については、評価委員会において意見があれば、国土交通大臣に意見を述べるということになっております。

議題2は、評価項目をもう少し集約するという案ですけれども、これは昨年11月の委員長と分科会長の懇談会におきまして、評価項目を集約化した方が能率のいい、質の高い議論ができるんじゃないかという意見や、あるいは評価項目が多過ぎると、評価の作業のためのコストというか手間がかかるので、能率が悪いだろうという意見から、この懇談会におきましては、こういう評価項目が非常に多いところについては少し集約化を検討してくれないかという宿題でございます。

幸か不幸か、私どもの分科会が一番多いところでございますので、積極的に考えなければいけないという議題でございます。

それじゃ、議題1及び2、それぞれにつきましてご説明いただいて、議論していただくことにします。

ではまず、議題1からご説明をお願いいたします。

○大塚海事局参事官

海事局参事官をしております大塚でございます。

議題1につきましてご説明させていただきます。

冒頭でございますが、先日4月6日に、内航海運の現状のご視察を企画させていただきましたところ、大変多数の委員の方々にご参加いただきまして、誠にありが

とうございました。また、再来週6月19日にはみやじま丸、スーパーエコシップの第1船のご視察をご案内申し上げております。今のところ、家田先生、加藤先生、角先生にご参加いただけるということで、誠にありがとうございます。またこのような機会を設けさせていただこうと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議題1でございますが、中期目標の変更、計画の変更、業務方法書の変更ということで、詳細を申しますと、中期目標は国土交通省が定め、中期計画は機構が定める、業務方法書も機構がお定めになるということですが、分科会長から、簡潔に手際よくということでございますので、私の方からまとめてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧くださいますと、まず中期目標及び中期計画の変更について資料がございます。

ポイントは3点ございまして、1点目はこれは17年度の予算編成、すなわちもう1年半前になりますが、そこで財務状況が厳しくなっていた船舶勘定の見直し方針というものを決めました。これにつきましては、実は昨年6月8日、ちょうど同日でございますが、既にご審議をいただきましてご了解いただいておりますが、その後の予算編成、18年度の予算編成で、いろいろと変更もございましたので、あわせて今回変更させていただこうと思った次第でございます。

2点目及び3点目が実際に新しく変更したところでございますので、その点につきましてご説明をさせていただきます。

まず、2点目の新技術の実用化支援業務。これは今回の鉄道・運輸機構法の改正をいたしまして、新たに追加した業務について。これは5月11日の本会議で可決、成立いたしました。

それから③の追加的財務改善策。これにつきましては、18年度の予算編成、すなわち昨年暮れの時点で、いろいろ財務省ともやりとりをして盛り込んだものでございます。

具体的に2ページ、3ページに、今の②、③のご説明を挙げておりますが、2ページをご覧くださいますと、左に中期目標、右が中期計画でございます。中期目標、この3.(4)⑤、ここの部分が全部新規の追加でございます。ポイントは4点であります。

まず、高度船舶技術の実用化助成の実施をする。この高度船舶技術の実用化の助成と申しますのは、この資料では省いておりますが、内航船について、なかなか新

しい技術の導入が進まないということ、それから新しい技術を導入しようにも、船用メーカー、中小造船所、内航海運業者、それぞれなかなか財務力がなくて入れられないということもあって、その新しい技術を入れる際、第1船にのみ支援をするという仕組みでございます。

この実用化助成の実施、それについて、客観性、透明性の確保が2番目のイ。

ウが利用者利便の向上ということで、広く利便性の確保、向上を図る。

それからエ、4番目として、事業の確実かつ効率的な実施と、この4点を挙げております。

これに対しまして右の方には、実は現行の研究開発補助でやっている業務と同じ仕組みにしておりますが、例えば説明であれば、平均6回以上のヒアリングをします、でありますとか、技術、助成先の決定については、決定後30日以内、また実用化助成の結果につきましては、45日以内にホームページで公開するといった規定を盛り込んでおります。

この私どもの定めました中期目標に対しまして、機構が中期計画を作成するという形になっております。

次のページは先ほどのポイント3つのうちの③、追加的財務改善策の関係でございます。

2つの項目がございまして、金利設定の見直し。この金利設定には、今まで固定のものしかございませんでしたが、利用者の方の利便も考えまして、固定のものと5年ごとに見直すものを両方入れましたということでございます。

それから、実は16年度決算が大変赤字であったということもありまして、これについて繰越欠損金の適正な処理をしていこうというのが、下の④でございます。

あと、順序が逆になりましたが、②の適正な事業金利の設定というのは、毎年金利を見直していこうと、当たり前な話を書かせていただきました。

これに対して中期計画で、ほぼ同じ内容を入れておりますが、特に3.④、一番下のパラグラフでございますが、繰越欠損金の処理につきましては、重点集中改革期間中、すなわち見直し方針の期間、平成21年度までの間に債務超過の大半を解消して、その改革期間の終了後、速やかに債務超過から脱するという目標を引き続き持っていくということ、機構でお決めになったという中身でございます。

①の見直し方針については、もうご審議いただいておりますので省略させていただきます。業務方法書、16ページをご覧くださいければと思います。この業務方法書

は、機構が業務をされるに当たって必要な基本事項を規定したものでございまして、1.に書かれておりますが、業務運営の基本的なルールを定めたものであります。具体的には、法人の各業務、鉄道建設でありますとか、船舶でありますとか、そういった業務。あと、業務の委託や入札に関する規定を盛り込んでおります。

今回の変更の理由でございますが、先ほど申し上げましたように、鉄道・運輸機構法、今回の通常国会で改正をいたしまして、海運の効率化に資する高度船舶技術の実用化支援業務、これを追加いたしました。この業務を追加するに当たりまして、もともとご存じのとおり、船舶勘定は共有建造方式で船舶を建造する業務、造船勘定は船舶関係の研究開発を支援する業務ということでございまして、実は今回の実用化支援というのは、造船勘定で研究していた研究の成果を、船舶勘定の共有建造に持ってきて実用化しようということでございますので、2つの業務を橋渡しするものでございますので、両勘定の業務を統合する。それによって、研究開発から、研究開発というのは造船勘定でやった業務、それから普及というのが船舶建造ということ、共有建造方式でご支援させていただく業務、すなわち、研究開発から普及に至る一貫した支援体制を構築することとなった。これに伴う改正であります。

当然のように、3.の変更内容でございますが、①では2つの業務を統合して、新しい第3章として海事関係業務としてまとめました。内容は基本的に重ね合わせただけでございますが、新しい業務として、業務方法書の31条と32条を追加いたしました。

31条が、高度船舶技術の助成として助成金を交付する業務であります。

それから32条、③ですが、この助成業務は、その技術が実用化された場合、すなわち2番船、3番船、4番船と、どんどん船舶が建造された場合には、交付金という形で、半額を目途に、お渡しした交付金の半分までを目途にお返しいただくシステムになっておりますので、その納付金の徴収に関する規定を追加いたしました。

あと、④と⑤はその他の法律に伴う条すれでございまして、形式的なものでございます。

以上でございます。

○家田分科会長

ありがとうございました。以上の変更の案でございますけれども、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。特にご質問とかご意見とかございませんか。

それでは特にないようであれば、原案のとおりでよろしいのではないかという意

見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○家田分科会長

どうもありがとうございました。

議題2. 17年度業務実績評価における評価項目の統合について

○家田分科会長

それでは、この議題1は終了いたしまして、本日のメインの議題2についてご説明させていただきたいと思います。お願いいたします。

○櫻井財務課長

それでは資料2に基づきまして、議題2についてご説明をさせていただき、ご審議をお願いしたいと思います。鉄道局の財務課長でございます。

資料2の1ページ目の平成17年度業務実績評価における評価項目の統合についてということでございます。会議の冒頭、分科会長より、鉄道・運輸機構の項目数が一番多いというお話がございました。

資料の8ページをご覧くださいと思います。資料2-2という形に右肩にございますけれども、国土交通省所管の独立行政法人の評価項目数の一覧でございます。中段に囲んでございましてところが鉄道・運輸機構でございますけれども、16年度の計画の項目数は72項目でございます。この機構を除きます他法人を単純に平均いたしますと、23.9ということでございます。このような数字も念頭に置きながら、評価を効率的にご審議願うということで、どういうことが考えられるかということで、事務局で候補案といったものをまとめさせていただきました。それをご審議いただければと思います。

資料1ページ目に戻っていただきたいと思います。先ほど私、72項目と申し上げましたけれども、現在、年度計画の立て方でございますけれども、数字の1、大項目、そして括弧で始まります中項目、そして丸で始まります小項目、そしてア、イ、ウといった細目という4つの階層となっております。そして72というのは、この最後の細目で仕切りますと72ということになっているわけでございます。これからご説明させていただきますけれども、例えば1ページ目の(2)鉄道建設業務の③用地業務に係る用地取得計画、④残存登記等の未整理資産の処分等業務ということでございますけれども、これはある意味では一連の業務の中で処理している

わけでございますので、その一連の業務の中身をご説明させていただくということ
を踏まえましてご評価いただくことが、例えば手続としては適当ではないかなとい
うことで、整理の案といったものを作成させていただきました。

そのような統合した形の案といったものが、1ページ、2ページ、3ページでご
ざいますけれども、表題だけ見ても中身はございませんので、実質の中身につ
いてご説明をさせていただければと思っております。

4ページ目でございます。まず申し上げました最初の案でございますけれども、
1つの項目案でございますが、③用地業務と④資産処分等業務でございます。

これは新幹線の建設に係る用地を取得する、そして用地を取得するものについて、
きっちり登記をするということでございますけれども、特に付替道路、あるいは水
路といったものにつきましては、どうしても一番最後になってくるということでご
ざいまして、ただそれはきちっと残工事期間中に整理をするということございま
す。

ですから一連の同じ者が、きっちりとした新幹線の工事の実施計画と、工事計画
の期間内で取得をし、最後の部分まできちっと登記の処理をするということでご
ざいますので、統合の考え方、右の欄でございますけれども、特に④の資産処分等の
業務でございますけれども、付替道水路の設置により付随的に発生する業務であり
ます。用地取得業務と同様、調査測量、管理者との協議、契約、そして移転登記と
いったものは一連の業務として、統合して評価することが適当ではないかというこ
とで、整理させていただきました。

2点目でございます。(3)船舶共有建造業務でございます、小項目ア、イで
ございます。未収金の防止対策ということでございますが、アを読ませていただき
ますと、アの2段目でございますけれども、取り組みを強化する、そのためには厳
しい手段を活用するために、適切な法的処理を行って、未集金の回収を図るとござ
います。イにおきましては、この法的処理に当たりましては、弁護士等の外部の人
材を活用するというところでございます。

そのようなことを踏まえまして、この回収業務を効率的に実施するための監視、
あるいは回収体制といったものの一連の流れでございますので、この2つを統合し
て評価をしていただくことが適当ではないかということでの案でございます。

3つ目でございますけれども、関係機関との連携ということで、小項目ア、イで
ございます。アはどちらかと申しますと、まちづくりという観点で、都市再生とか

まちづくりの都市計画といったものの協議でございます。イの方では、例えば、駅舎でもございますけれども、実際につくりました鉄道施設を利用する鉄道事業者との協議を行うということでございます。

ある意味では、まちづくりの部分と実際のホームの部分といったものにつきましては、それぞれバリアフリーということを例に挙げますと、一連の流れでございますので、そういうような形できちりと関係者と連携がとれているかどうかということ、両方の側面で見ながら実施をしているわけでございます。この2つにつきましては、きちんとやっているかという意味では、統合して評価するというところで議論いただけるのではないかとということで、整理した案でございます。これが3つ目です。

4つ目、5ページ目でございます。項目としましては、船舶共有建造業務ということで、小項目ア、イでございますが、アにおきまして、船舶共有建造を進めるために、一定の政策効果の高い船につきまして建造比率を80%以上と定める。イでございますが、そのような目標を達成するために、いろんな連絡会を開いて説明しているということでございます。

ですから、目標値の設定とそれを実現するための連絡会等の開催といったような努力を、統合して評価をするのが適当ではないかという考え方でございます。

②ア、イでございますけれども、申請手続の合理化でございます。申請手続の処理の簡素化、あるいはその標準処理期間の短縮でございます。このような形で、一連の作業として効率化、簡素化が図られているかということ、統合して評価していただくのが適当ではないかということでございます。

(3) 鉄道助成業務、ア、イ、ウでございますけれども、これはいわゆる基準、あるいはマニュアルといったものを、きちんと整備をしてやっていくと。その実施の際には、きちんと職員の研修もやっているかという意味では、ア、イというのは同じような内容でございます。そして、そのような流れにつきまして、第三者委員会に諮り、きちんとした業務を行っているか否かということでございますので、これを一連の流れとして、鉄道助成業務がきちんとシステムチックに行われているかということ、統合して評価していただくことができるのではないかとということで、整理してございます。

エ、オでございますけれども、まずエにつきましては、新幹線の譲渡代金の受け入れといったもの、回収といったものをきちんとやるということであります。オに

つきましては、新幹線の譲渡収入は、そのうちの一定部分を既設新幹線の債務について支払うというお金の流れでございますけれども、それぞれ事業者、あるいは金融機関という形できちっと約定がございます。その約定に従って行っているか否かということでございますので、統合して評価するのが適当ではないかということで、ご提案させていただいたものでございます。

次に（４）でございますけれども、技術支援、調査研究開発、国際協力業務でございます。これは①のイと、違うもう一つの別の小項目、鉄道分野の技術力におきますアの統合ということでございます。中身を見ていただきますと、鉄道建設分野につきまして、交通計画の策定とか安全対策につきまして、イにおきましては、各種会議に積極的に参加して、関係者のニーズの把握や協議の場として活用するという事。そして②のアにつきましては、そういう会議に参加してニーズを把握した上で、実際にGRAP Eとか鉄道財務指標分析といったものを提案いたしまして、支援要請の発掘を10件以上達成できるよう努めるということでございますので、参加しそして実践をするということで、これも統合して評価していただくのが適当ではないかということでございます。

④、⑤は共通でございますけれども、研究の分野でございます。研究の分野につきましては、研究テーマの設定、評価、そして成果の公表といったものを、1つの一連の業務として、統合して評価をすることが適当ではないかということで、高度船舶技術に関係しますア、イと、⑤社会のニーズに沿った基礎的研究の推進ということで、ア、イ、ウといった小項目を、統合して評価していただくのが適当ではないかということで、整理をいたしました。

最後でございます。船舶共有建造業務でございます。②未収金の回収業務でございますけれども、これにつきましては、アでは未収発生率を9.1%以下とするということで、フローの努力、そして、そのフローの経過が反映されます平成17年度末におきます未収金残高を、243億円以下とするということでございます。未収金の回収促進、それに伴います残高の削減ということでございますので、これを一体的に実施されているか、統合して評価することが適当ではないかということで、提案させていただいております。

最後でございます。繰越欠損金の適正な処理ということでございます。繰越欠損金ということになりますと、その当該年度のいわゆる赤字ということでは、業務費用、一般管理費、財務費用とあるわけでございますけれども、このうちいわゆる一

般管理費部門を縮減いたしまして、その年度にフローで発生いたします赤字額を削減し、その結果、平成17年度におきます繰越欠損金を縮減するというごさいますので、このア、イにつきましても、繰越欠損金対策ということで適切に処理されているか、これを統合して評価することが適当ではないかということで、整理させていただきました。

今ご説明させていただきましたものは、私どものほうで業務の実態を踏まえながら、統合して評価していただくのが適当ではないかということで、事務局として用意させていただきました。ただ評価につきましても、委員の方々のそれぞれのお考えもあると思いますので、是非、この案に基づきまして議論をしていただき、私ども、これをすべて採用ということをお願いしているわけではございませんで、こういうような案というものの考え方で整理をしていただければということで用意したものでございます。是非ご議論をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○家田分科会長

どうもありがとうございました。

何しろ、この鉄道・運輸機構は業務の幅が広いから、他の単独でやっている業務のようなどころと同じにする必要は全然ないので、多いということ自体は仕方がないですけれども、必要不可欠な多さなのかどうかということを再検討していただいて、より一括して考えた方が、よりよい評価ができそうに思えるようなものを、案をつくっていただいている次第です。

確認ですけれども、評価のアイテムをつけるのはこうやってやったらどうか、そうすると54になるというわけですけれども、資料とか何かは、この細目が今までどおりあって、それに関する記述をしていただいているので、それを眺めながらやっていくということですね。そういうことでよろしいですね。そういうご理解をいただいた上で、今の原案についてご審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。どうぞ。

○石津委員

ご説明ありがとうございました。評価の合理化の必要性ということもよくわかりましたし、あと、ご説明で一連の類似する業務を統合するという趣旨もよくわかったところですが、その統合しようとする細目が、例えば平成17年度で、評価項目が大きく異なるもの同士が一緒になっているようなものというのは、この

中には存在していないのでしょうか。というのは、例えば1と3があったけど、それを統合して、結局2になってしまうというようなことがないように、評価が異なるもの自体が入り込んでいるようであれば、やっぱり分けておく必要性があるのかなという気がするんですけど。

○家田分科会長

評価が薄まっちゃうようなことでは困るということですね。

○櫻井財務課長

今回、この形で整理させていただいたものを、16年度評価にあてはめた実態を見てまいりました。今申し上げましたのは、ある意味では一連の流れでございまして、正直申し上げて、それぞれの項目といっても基本的に2がついている項目でございまして。逆にここに出てくるものについては、3がついたり、あるいは委員の方の中でいろいろご議論があるといったものでございまして。その意味では、評価の幅が分かれるものを合わせたという結論にはなっていない項目と考えております。

○家田分科会長

いいのと悪いのがまざって中途半端になるというようなことはないというご確認をいただいているわけですね。ありがとうございます。他にご意見どうでしょう。どうぞ。

○福井委員

案の載っている2ページのところ、(4)の中には、丸数字は1番から5番までありますよね。①は鉄道も船舶もあるという、すべて合わせて総合的な技術力があるから、それをどうしましょうということだし、最後の⑤は基礎的研究ということなので、それが超応用とごく基礎という両端に分かれる。そうすると、②、③、④が中核をなす、これが技術支援、研究開発というところになるんだと思うんですけど、その中でも、はっきり支援と言い切っちゃっているのが④ですよ。そうなりますよね。そうすると、残りの②と③は、この機構のことを何も知らない人が見れば、ここに技術力があるんだなということが想像されると思うんですね。そうした場合には、その中の細目が、イが今回なくなって1個だけになるとか、③については3つ残る、何でなのというか、そろわないというんでしょうか、それぞれの事情があるのかもしれないけれども、ぱっと素人が見たときに、②と③は並行であるべき、並列であるべきなのに、③だけが3つもある、②は1個しかないという印象を持たれませんか。○家田分科会長

③も統合しちゃうということですか。

○福井委員

そうです。

○加藤委員

③も統合したほうがいいということですね。そういう意味ですね。

○家田分科会長

③の中もね。

○福井委員

もうちょっと言うと、実際こうやって、やっていることを積極的にPRしようというのが、本当はそれぞれの項目にあってしかりですよ。だけど、最初からしっかり記載している項目もあれば、全然触れていないところもあるんですよ。だから、PRだけは外に外しちゃって一括りにしちゃうのかとか。するとさらに減るなとか思うんですけど。

○家田分科会長

どうですかね、とりあえず確認だけしておく、減らしゃいいというものでもない。そこだけまず確認した上で、減らしたほうがいい評価ができるというところを減らすというふうにしましょうかね。国民が見ているというか、国民に見せるための仕事なので、そこだけまず確認した上で、ここのところ、こうやった方がもっといい評価になるという面からご判断いただけたらと思いますが。どうぞ。

○加藤委員

ずっと今回の整理をしてまとめようという案には、私は基本的にはこれでいいんじゃないかと思っているんですが、今まで特に旧鉄道公団の場合は、非常に技術の面が多いんですね。だから技術屋さんになりますと、おそらく感じでは、できるだけ細かくやってくれた方が、自分たちの業績が正確に評価してもらえるんじゃないかという面はあると思うんです。

しかし、今度は今言ったような、国民のから見るとあんまり変わらないんじゃないのというものもあるわけで、そういうものについてはできるだけ、確かに評価というのは、現場の人たちに対するインセンティブを与えて、一生懸命やったよという評価と同時に、国民に対して、皆さん一生懸命やってるよということがわからなきゃいけない、2つの面があるわけで、今まで多かったというのは、私なんか現場の方からしますと、技術屋さんからすると、ここも評価してや、ここも評価してや

という気持ちは、十分わかり過ぎるほどわかってきたんだけど、実際に今度は評価をする方の立場で、点数をつけるということになると、ここここはどこが違うのよというものに、大分迷いがあったんですよ。そういう点ではやはり今回そこは、そんなに最初委員長がおっしゃったようにまとめやすい位置にずれがなかったら、できるだけまとめていったほうがいいのではなからうかという気がするんです。

それからもう一つやはり、内容的に見ますと、かなりルーチン的なものがあるんですね。1回評価して次にどうするのよと、困っちゃうやつ。例えば登記の問題は、まさにそうだと思いますけれども、あるいは手続の問題でも、やはり1回こうやったらもうそれでいいんじゃないのというようなものについてどうするか。それはあんまりそれだけ残しておく、評価するときにはどうするのよという、我々からすると困ってしまう問題がある。

それからもう一つ、これはもう少しまた議論になると思うんですけども、清算事業団のところの、JRの株を売る、できるだけやっちゃいましょうというのも、機構ではどうにもならないものであるわけでしょう。だから、ここはすっと決まれば、一生懸命機構とすれば、いろんな仕組みをして努力されてきたというのはわかるところでありますけれども、今のところ、それがあるところで終わっちゃうと。例えば、感じですよ、感じではやはり九州とか、四国とか、北海道は、一体どの先そういう全部売っちゃうという売却問題が可能になるかというのは、非常に難しい問題なんですね。だから、そこら辺を今後どうするのか。そこはある意味では、項目としては残るのか、残ってもどこかで、どういう評価をするかは問題なんですよ。東海、西日本の場合も売って、非常に高い評価をしたわけですよ。それ以降全然とまっちゃうと、評価としてどうなるのかなというそこら辺の整理も、ある意味では今回少しはされているのかなという感じはしております。

○家田分科会長

ありがとうございました。他にご意見どうでしょうか。今加藤先生からは総括的なご意見だったんですが、先ほどの福井先生からは具体のお話だったかと思えますけれども、ちょっと福井先生の話に戻って、さっきの2ページで言うと、(4)の技術支援等々の関係で、分野によってまとめ方が違うみたいだねと。特に③の船舶建造分野ではあんまりまとめてないけれども、他はまとめてるねというところがありますが、この辺については事務局から何かご説明ございますか。それぞれやっていることが違うから、状況が違うんだと思えますけれども。

○鈴木鉄道・運輸機構理事

この（４）の技術支援、調査研究開発、国際協力等業務というのは、先ほど福井委員がおっしゃったように、①で書いてあるのは、どちらかというと横断的なことが書いてあるんですね。それで②、③、④、⑤というのは、それぞれ私どもの各勘定、すなわち②は鉄道建設勘定、③がこれまでの船舶勘定です。それから４番目は研究開発関係の造船勘定です。５番目が基礎研究勘定です。そういう違う種類のことを書いているということなので、それぞれやっていることを淡々と、ア、イ、ウという形で書いているというだけのことだと思います。

それで補足しますと、４番目は研究開発支援といっていますけれども、この支援というのはどちらかというと、資金的な支援が中心になろうかと思うんですけれども、鉄道とかの分野でいきますと、これはまさにノウハウ的な支援が中心になってくると思いますし、それから３番目の船舶建造分野の技術力の活用というのは、まさに私どもの船舶共有建造の売りでして、単に資金力の乏しい内航海運業者と一緒に船をつかって、資金的に助けてあげるというのだけじゃなくて、やっぱり一番技術的にふさわしい船をつくるということで、技術的なお手伝いもさせていただきますよという、そういう売りの部分にもなっております。

また最近では、SES船の関係で、それに特に力を入れているということもありまして、非常に力点が入っているから、アとイとウという形になっているということもございまして、あんまり統合してしまいますと、逆に項目数が少なくなり過ぎてしまうなという、そこら辺のバランスがちょっと難しいところで、こんな感じになったのかなと思います。

ただ正直申し上げますと、１番目、横断的な技術支援的なものといっても、やはりかなり海と陸では違うところがございます、１番目で書いてある中身は、ウの国際協力を除けば、アとイというのは、基本的にはこれまでの運輸施設整備事業団の鉄道助成業務、これが例えば鉄道経営のノウハウとか、それから財政的な支援のノウハウとかを持っている。一方、旧鉄道公団というのは建設のノウハウを持っている。この両方を統合しましょうよということで、アとイがどちらかというと鉄道について書いてある。したがって、鉄道についての支援という意味では、イとアと似たようなことが書いてあるものだから、結果として同じようなことかなと、こういって統合したということなんですけれども。そこをこういう項目立てを崩してまで統合するかどうかというのは、一つの議論かなとは思いますが。

○家田分科会長

内容としては、どちらかというとも業務の実態に基づいて案をつくっていただいたことなんですが、形式論的には、この2ページの下のほうを見るように、①、②のところをひょいっとくっつけて、ウは独立しているというのは、いかにもやりにくいところがありますよね。これはいま理事からお話があったようなところで、少し再考の余地があるかもしれないですな。他はあんまり飛び越えてないですよ。

○鈴木鉄道・運輸機構理事

飛び越えてないです。

○家田分科会長

そこだけです。はい、どうぞ。

○宮脇委員

今のご意見についてはそのとおりだと思っています。全体としてやはり評価項目が多いことについては、これを整理・統合していくべきだという、それが基本的な私の考えです。

それで、今日ご提案いただいたものをある程度見ていきますと、評価の対象がこれだけ項目が多い原因の一つだとも思うんですが、作業ベースのものを評価項目の対象としていたところが見受けられるんです。一連の作業としてとらえて、一つの機能として考えられるものについてはおまとめになられたというふうに読むことができます。

今ご指摘がありましたような支援業務でも、財政的なこととか技術的なことというのはやっぱり機能が違うので、それらについて分けておくというのは、一つの理念型として整理ができる。繰り返しになってしまいますが、作業を対象にして評価項目を立ててしまったところは、これはやはりどんどん整理をしていくべきで、機能としてきちっと、ある程度のおまとめとして評価項目を立てていくということ、理念型として整理をしていけば、それほど極端に減るとか、あるいは極端に増えるということがないんだと思うんです。そういうところを明確に、統合の考え方を整理をして出せば、私は若干のばらつきはあっても、それはきちっと説明できるんだろうなと思います。

○家田分科会長

ありがとうございました。これは中期目標、中期計画をつくっている中での毎年の評価なので、根本的なフレームワークは、今の時点はいじれないんです。行政

の全体の方向は、作業やアウトカムの、アウトプットのなところで評価するんじゃないくて、むしろ、何をパフォーマンスとして目標にしている、それが達成できたかというような、成果の設定とその達成度の評価の方向、これはいろいろ賛否両論ありますけれども、という方向に全体としては向かっているんで、次にこの目標や計画や評価項目を考えると、おそらく宮脇先生のおっしゃるような方向に、もう少し根本から見直すことはあろうかと思います。現時点でご提案されているのは、そういうフレームワークは今はちょっといじれない、その前提の中でやれることということでございます。はい、どうぞ。

○宮脇委員

全く会長の言われるとおりだと私は思います。それで今のフレームワークの中で可能なところを出して行って、今言われたように、次の中期計画を立てるときに、その前からそういう意思表示をどんどんしておかないといけない。ですから私は今言われたように、可能な範囲内で考え方を整理しながら、次の中期計画を立てる準備段階に、もう働きかけて行って、中期計画に反映できると思います。

○家田分科会長

そういうのも議事録に残して、早目にいろいろ作業の準備とかをやるかもしれないですね。

ここまででいきますと、具体的なご提案というか、議論すべき点としては、小項目を飛び越えてやるかというところが、具体的にやるかやらないかのところが、事務局と違う案も出ているので、そこはちょっと重点に審議したいと思います。

他にこの原案で、ご異論や、あるいはもっとこっちも統合しろとか、そういうのでもいいんですが、ありましたらお願いしたいと思います。その後で、先ほど福井先生にご提議いただいたところを議論したいと思います。よろしいですか。

じゃあ具体的に審議をするのは、福井先生が問題提起されたところをやる、検討するというところでよろしいですかね。先ほどの中では、飛び越えたのはどんなものかなというところがポイントだったかと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○上田委員

飛び越えるというこのつくりが、括るべきペア、ペアリングがあんまりうまくないのかなという気がしていて、②、③、④が各勘定とかで、①と⑤が全体的な横断的なものだという位置づけだと思うんです。

①のイは、これはいろんな会議やそういうところで、とにかくいろんな技術や調査や国際協力の中身を、いろんなところに情報発信してコミュニケーションしていきましょうという趣旨の業務ですね。そうすると別に、むしろ②のアと結びつけるよりも、この部分は要するに全部の勘定の横断的な部分だという理解でいけば、ちょうど上にあるパンフレットやホームページと書いてある方と統合して、とにかくあらゆるメディア、あらゆる機会を最大限活用した成果の発表、あるいはコミュニケーションというような言い方ぐらいにしといて、それは多分ペアリングが、鉄道のところの後にくっつけちゃうから、ちょっと変な感じがするんですが、イは横断的なものであると。アもウもですが、ウはちょっと国際ということが強調されているから、①の中のアとイをペアリングするような格好で、私がさっき言った言い方がいいのかどうかわかりませんが、要するに成果をもう最大限、あらゆるチャンネル、あらゆるオポチュニティーを使って発信して、かつ情報を貪欲に集めてくるんだと、そういう趣旨の項目にまとめてもらえば、その方が多分いいんじゃないかという気が。いかがでしょうか。

○家田分科会長

第3のご提案が出ましたので、それも候補にしましょうね。他にこの点についてご意見ございませんか。

じゃあ大体ご意見は出尽くしたようなので、選択ですね。原案どおりいく。2番は何もしないというか、元のとおりやる。それから3番は上田案で、①のアとイをまとめるべきであるという、3つの案が今出てますね。

まずはこの3つの案につきまして、国土交通省、もちろん機構からもどんな感じでいらっしゃるか、少しご意見を賜りたいと思いますが、どうでしょう。

○櫻井財務課長

まず私どもの方で提案したときに、実際何をやったか、ある意味では17年度計画の文章に着目した経緯がございまして、その中では、やっている内容が、この17年度計画ということでは同じだというふうに統合したわけでございますけれども、今ご指摘のように、そもそも横断的な項目と各分野毎の項目が、たまたま今年度は一緒になったかもしれませんが、元々の発想が、横断的なもの、各分野毎という形でまとめ、横断的なものについては、対外的なプレゼンテーションをどういうふうにやるかということでございますので、そういうような我々事務局の1つの考え方でございますので、上田委員の考え方で整理させていただければと思っ

ております。

○櫻井財務課長

原案は、17年度計画の文章だけ見ていた、ある意味非常に近視眼的な作業をしてしまって申しわけございませんでした。

○家田分科会長

機構の方では、今ありましたように、またがるのはどうかなというふうに、原案の方が引っ込みましたので、第2案であるもとのとおりというのと、第3案である①のアとイを統合するのがどうなのかという案がありますが、この2つの比較になりますが、例えば①のアとイが、ぱっと言えば同じようなものだけれども、中身は結構違って、それぞれベクトルが違うんですよというお考えであれば、原案どおり続けてもいいし、似たようなものだという話なら統合しちゃえばいいんだし、その辺どんなふうに機構の方では業務を見ていらっしゃるんですか。

○鈴木鉄道・運輸機構理事

確かに率直に申し上げれば、ここは機構が発足したときに大急ぎでつくったということもあまして、書いている中身が、やはりとにかくいろんな人のお役に立ちたいという気持ちがあって、アのところでは自治体とか、中小鉄道事業者は、なかなかノウハウがないからお困りじゃないでしょうかということが書いてあるんですが、イは同じ自治体なんですけれども、鉄道系とかいうよりも交通計画づくりみたいな感じですね。そんなことが書いてあるんですけど、要するに、私どもの持っているノウハウをいろいろと使っていただいて、地域に役に立つ鉄道の計画づくりから、実際の鉄道の運営から、そこら辺のところのお役に立ちたいということを書いているのが、十分整理されてない面もあるということですので、そこは1つにしたほうが整理されるのかなという気はしないでもございません。

○家田分科会長

それでは、国土交通省も機構も統合したほうが良いというご意見のようなので、原案のほうが良いと思っている人はどうもいなそうなんですけれども。

そうしたら、上田委員からご提案がありました①のアとイを統合する、原案は却下というので、ご異論はございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○家田分科会長

それでは、今の福井先生のご提起からの問題はそこで整理するとして、他の点は

よろしいでしょうか。

○角委員

1件よろしいでしょうか。今項目を整理されたということで結構だと思うんですが、ちょっと来年度との関係を伺いたいですけれども、18年度計画とか、そういうもののときには、来年同じようなことをやるのではなくて、ある程度整理された形の年度計画が出てくる、項目数の減ったものが出てくるという形でご準備願えるのかどうかということです。

○鈴木鉄道・運輸機構理事

18年度計画はもう、昨年度末の段階でお出ししていますので、そこは今回、中期目標、中期計画を直しましたから、その修正の年度計画、修正分というのは、変更届出をしなくてはならないんですけれども、それに合わせて全部組み立てるとするのは、もうちょっと今からの段階ではいかがかなという気がしますので、そこは19年度計画をつくる段階で、反映させてはいかがかなと思っています。

○小橋鉄道・運輸機構企画調査部長

もう一点、補足でございますが、私どもといたしましては、あくまでも年度計画の立て方というのは、必ずしも忠実ではないんですが、中期計画に沿った形で整理をしているということで、評価の仕方というのは、評価項目が非常に多いという話でございましたので、統合するといったことで考えておまして、計画自体は従来どおりの細かい形になっておりますけれども、ただし、いま先生からお話がありましたように、なるべくそういったことをくっつけてやってもいいんじゃないかということでしたら、そういった形でやらせていただきたいと思っています。

○家田分科会長

中期目標、中期計画、それから年度計画というのは、とにかく仕事をするシステムであって、評価はその仕事をした結果を評価するので、リンクはしてなきゃいけないですね。計画はもうできちゃっているのと、それから全体のフレームがあるから、そういじれない。

それから、評価のアイテムはこういうことで減るわけですが、評価するに当たっては情報が要りますよね。その情報は物によっては1対1だし、物によっては、1個の評価項目に対して幾つかの情報がくっついているということになるかと思います。その情報をまとめちゃいますと、今度はわけわからないものになっちゃって、文章的な表現からほんわかした評価をしてもいけないので、そこは従来の

姿なんじゃないかなと思いますけどね。

それで先ほど宮脇先生からお話がありましたように、次のステージに向けては、ここまでいろいろ仕事してきたことをよく踏まえて、今から考えたりするというようにさせていただいてはどうかと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○家田分科会長

それでは、繰り返す必要もないですね。一部修正つきで原案の評価項目の統合をご了解いただいたというふうにさせていただこうと思います。したがって、今度7月、8月に行います実績評価につきましては、今の新しい評価項目数の案におきましてやっていくということになろうかと思っています。

それから情報ですけれども、ご確認ということになりますけれども、次の評価委員会は7月27日14時から、その次が8月10日14時からと。これはもう既に皆さんにご案内はいただいておりますね、確認でございますけれども、ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは皆様方から、他にご注意いただくようなことはございませんでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○小橋鉄道・運輸機構企画調査部長

1点だけよろしいでしょうか。確認でございますけれども、先生が冒頭に質問された件ですが、7月、それから8月の評価委員会のときには、こちらから提出させていただく報告書というのは、この評価項目に沿ってではなくて、中期計画、それから年度計画に沿った形で、細分化されたもので出させていただくということにさせていただきます。

○家田分科会長

それに基づいて幾つかのものを見て、まとめて評価と、こういうふうにやりますから。もちろん情報は今までどおりでお願いします。よろしいでしょうか、委員の方々から。

それでは、私の議事進行は以上で終わります。事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局

委員の先生方におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、またご熱心にご審

議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の内容につきましては、議事概要を作成の上、速やかに公表することとさせていただきます。それから議事録につきましては、後日その内容を確認していただけるよう、委員の皆様にご送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮ではございますが、発言内容等のチェックをお願い申し上げます。

それから、本日の資料でございますけれども、郵送ご希望の委員の先生がいらっしゃいました場合には、机の上に置いていただければ事務局から郵送させていただきます。

それでは以上をもちまして、国土交通省独立行政法人評価委員会第11回鉄道建設・運輸施設整備支援機構分科会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以上